

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 2024年5月31日
住 所 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5
県内企業等の名称 さいたま赤十字病院
代表者役職 氏名 院長 清田 和也

さいたま赤十字病院 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当院の理念「赤十字の人道・博愛の精神に基づき、信頼される医療をおこないます。」のもと、患者さんにも地域の医療機関にも親しまれる病院を目指して、地域に根付いたSDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献してまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	【省エネルギー活動の推進】 省エネパトロールの実施と中央制御による監視の強化と合わせ、病院内蛍光灯のLED化の維持・継続に努める。 <(現状値)2023年の数値> ①照明のLED化:100%(3586本/3586本) (達成のため維持・継続)	<2030年に向けた指標> ①100%(3586本/3586本) <取組開始3年後に向けた指標> ①100%(3586本/3586本)
社会	【多様な人材の活用】 多様な人材(障がい者等)が十分に活躍できる職場環境の充実を図る。 <(現状値)2023年の数値> 障がい者雇用人数:31人/1548人	<2030年に向けた指標> 障害者雇用人数:40人 <取組開始3年後に向けた指標> 障害者雇用人数:35人
経済	【仕事と生活の調和】 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、職員の健康と生活に配慮し、多様な働き方を推進する。 <(現状値)2023年の数値> 年次有給休暇平均取得日数:15.5日/年	<2030年に向けた指標> 年次有給休暇平均取得日数:16.5日/年 <取組開始3年後に向けた指標> 年次有給休暇平均取得日数:16.0日/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。